

令和5年度第2回我孫子市子ども・子育て会議 会議概要

1. 開催日時 令和5年9月8日（金） 14:00～15:50

2. 開催場所 分館大会議室（オンライン）

3. 出席者

委員 箕輪会長、菅井委員、太田委員、鈴木委員、金澤委員、小澤委員、
野崎委員 以上7名

（欠席：増田委員、菅原委員、布施委員、大島委員 以上4名）

市職員 星部長、石山保育課長、鈴木子ども相談課長、三澤こども発達センター所長
遠藤教育相談センター所長、高橋子ども支援課長補佐

事務局 阿部次長（兼子ども支援課長）、三宅主幹、渡邊係長、成瀬主任主事
委託業者：（株）アイアールエス 菊地氏、石川氏

4. 議題

（1）我孫子市子ども総合計画策定に係る市民調査について

（2）令和5年度 注視事業への質疑について

5. その他

・子どもの意見聴取について

・次回の日程について

6. 配布資料

資料1 我孫子市子ども総合計画策定に係る市民調査について

資料2 市民調査①子育て世帯へのWEBアンケート

資料3-1 市民調査③意識調査（保護者）

資料3-2 市民調査③意識調査（子ども本人）

資料4 令和5年度 注視事業への質疑一覧

資料5 令和5年度 注視事業への評価表

資料6 養育支援訪問事業（パンフレット）

資料7-1 R5教育相談センター（パンフレット）

資料7-2 R5教育支援センター かけはし・ひだまり（パンフレット）

7. 議事要旨

【事務局（阿部子ども支援課長）】（議題までは子ども支援課長が議事進行を務める）

資料の確認、出席者7名により会議の成立を報告し、議事概要作成のため録音についての了承を得た。また、傍聴人なしを報告した。

【子ども部長 星】

— 星部長挨拶 — （諮問書を代読）

【事務局（阿部子ども支援課長）】

— 委託業者の紹介 — 株式会社アイアールエス 菊地さん、石川さん
— 職員の紹介 — 遠藤教育相談センター所長、高橋子ども支援課長補佐

以後の議事進行は、我孫子市子ども・子育て会議条例第6条第1項及び第5条第3項により、菅井副会長が務める。

【事務局（三宅主幹）】

— 議題①我孫子市子ども総合計画策定に係る市民調査について、説明 —
質疑・回答なし

【事務局（渡邊係長）】

— 市民調査の詳細について、説明 —

【（株）アイアールエス】

意識調査に子どもの貧困計画に係る内容を加えるということで、資料3-1の意識調査（保護者）に経済状況を伺う質問があります。

令和元年に千葉県でも子どもの生活実態調査を行っており、子どもの貧困に関する内容を調査しています。その中で、世帯年収を伺う項目があり、子どもの生活状況や経済状況について、より詳細な分析を行っています。

P7に、経済状況を伺う設問を設けてはいますが、世帯年収についての設問を設けた方がより詳細な分析ができるのではないかと思います。

【事務局（渡邊係長）】

ありがとうございました。

今ご意見をいただきましたが、その内容については、事務局でも検討し、主観的に経済状況を回答していただく設問から、世帯年収を伺う設問に変更する予定でいます。

では、菅井委員に進行をお願いし、委員の皆さまからご意見、ご質問などを伺いたいと思います。

【菅井副会長】

では、太田委員、お願いいたします。

【太田委員】

資料3-1の意識調査（保護者）のP6に、生活の中での「仕事」「家族・家庭」「プライベート」の優先度を聞く設問があります。希望と現状とありますが、どのように回答すればいいのか、よくわかりませんでした。

希望と現状で優先順位をつけるのであれば、1番、2番、3番と回答していただいてはどうでしょうか。

【事務局（渡邊係長）】

ありがとうございました。

今いただきました太田委員のご意見をはじめ、この後いただく委員の皆さんからのご意見は事務局で再度検討させていただきます。

【太田委員】

引き続き、8ページの「子育てに関する情報をどのように入手されていますか。」についてです。第四次子ども総合計画の前回の調査結果を見ますと、隣近所の人・知人・友人が1番多かったことがわかります。

アビスタでは、のびのび親子学級や家庭教育学級を実施しています。コホミンでも、乳幼児のためのコンサートなど、子育て世帯が情報を交換できる場を提供しています。この設問の選択肢に、学校や保健センターなどがあり、是非、公民館や近隣センターも加えていただけたらと思いました。

【菅井副会長】

ありがとうございました。では、他に、ご意見などはありますか。

【事務局（成瀬主任主事）】

では、お一人ずつにご意見の有無をご確認いただけますか。よろしく申し上げます。

【菅井副会長】

では、金澤委員、いかがでしょうか。

【金澤委員】

私も、先ほど（株）アイアールエスの方からご意見があったように、世帯収入を聞くことも良いと思いました。また、太田委員からもあったように、P6の設問については、1番、2番、3番と順位づけするような説明があると回答に困らないのではないかと思います。

【菅井副会長】

ありがとうございました。では、野崎委員、いかがでしょうか。

【野崎委員】

私も優先順位をつける設問については、皆さんと同じで答えにくいと感じました。

【菅井副会長】

ありがとうございました。では、小澤委員、いかがでしょうか。

【小澤委員】

意識調査は、前回の調査内容を踏襲しているという説明でしたので、このままで良いのではないかと思います。あとは、（株）アイアールエスの方や委員の意見を検討していただければと思います。

【菅井副会長】

ありがとうございました。では、最後に、私からよろしいですか。

アンケートを拝見させていただきまして、その他にチェックを入れると、自由記述の記入欄が表示されるのでしょうか。

もう一点は、お子さんについての設問で、小学5年生の男子・女子、中学2年生の男子・女子と性別を区別していることは、調査結果に何か影響があるのか、伺いたいと思いました。

【事務局（渡邊係長）】

まず、一つ目のご質問について回答いたします。その他欄については、チェックの有無に関わらず、もともと四角い記入欄があります。ただ、オンライン上での見え方は、現在ご覧いただいているかたちとは少し異なり、その他の文字の後ろに四角い記述欄が

表示されており、その中に自由記述の回答をしていただきます。これは、このオンラインツールの仕様上、変更することはできませんので、ご了承ください。

次に、二つ目の性別の設問についてですが、(株)アイアールエスさんからは何かご意見がありますでしょうか。

【(株)アイアールエス】

まずは確認で、意識調査はID番号を記入していただきますが、このIDで性別がわかるのでしょうか。

【事務局(成瀬主任主事)】

このIDは親子を紐付けするためのものであり、それぞれのID番号と児童を紐づけて、性別を把握することはできません。

現在、小学5年生の男子・女子、中学2年生の男子・女子と4択にしていますが、性別は問わず、小学5年生、中学2年生の2択にしても問題はないか、ご意見を伺いたいと思います。

【(株)アイアールエス】

性別については、一つの評価軸にはなると思います。

【菅井副会長】

ありがとうございます。今回、男子・女子の性別を聞いたことが結果に大きく影響するのか、小学5年生・中学2年生という回答では、詳細な分析につながらないのかということ伺いたかったです。

【(株)アイアールエス】

LGBTQなどへの配慮という意味では、必ずということではありませんが、この設問では子ども自身ではなく、保護者に対しお子さんの性別を聞いています。

【事務局(成瀬主任主事)】

性別については、5年前に前回のアンケートを実施する際にも審議しており、同様の意見が出ていました。今回のアンケートでは、子ども本人には性別を聞く設問は設けず、保護者にだけお子さんの性別を聞く設問を設けました。

【菅井副会長】

ありがとうございます。ご検討いただけたらと思います。
他に、追加のご意見はありますか。

【事務局（渡邊係長）】

ありがとうございました。今、皆さまからご意見をいただきましたが、会議終了後、9月18日（月）までは追加のご意見を受け付けます。ご意見がある場合には、メールにてご連絡ください。9月18日までにいただいたご意見は、事務局、委託業者、関係各課で協議し、アンケートの内容を修正いたします。メールまたは次回会議でご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【菅井副会長】

では、追加でご意見がある方は、事務局あてにメールをお願いいたします。

続きまして、議題②「令和5年度注視事業ヒアリングについて」です。子ども・子育て会議の任務は、条例第2条にありますように、市長の諮問機関として、子ども総合計画の点検及び評価、また、必要に応じて市長に意見を述べること、となっており、前回の会議で選定した令和5年度の注視事業5事業についての評価をまとめることとなります。

本日は、注視事業の所管課にご出席いただいております。皆さまから事前にご提出いただいた各事業への質疑に対し説明を伺い、事業内容について審議し、今年度の評価をまとめていきたいと思っております。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（成瀬主任主事）】

— 議題②令和5年度注視事業への質疑について、説明 —

【菅井副会長】

まず、第5章「No.14 養育支援訪問事業」についてです。事業の概要説明をお願いします。

【鈴木子ども相談課長】

子ども相談課の鈴木です。養育支援訪問事業について、ご説明いたします。

養育支援訪問事業とは、育児ストレス、産後うつ、育児ノイローゼなどにより、子育てについて不安や孤立感を抱えるご家庭やさまざまな要因によって養育支援が必要になっているご家庭に対し、ホームヘルパーなどによる育児・家事の援助、また、専門職による具体的な養育に関する指導・助言を訪問して実施することによって、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図る事業です。

対象となるのは、若年夫婦や若年の母子家庭など、子育て経験が少ない、これまでに子育て経験がない方で、加えて、ご家族やご親族で頼れる方がいらっしゃらない方が多いです。

また、ご自身に被虐待歴（虐待を受けた経験）がある方、発達障害など子育てに困難を抱えていらっしゃる方などが対象となっています。

資料6をご覧くださいと思いますが、この事業は使いたい方が申請をして使うという事業ではありません。新生児訪問や乳幼児訪問、各種検診の際に気になった世帯や虐待の通告が入った世帯などに対し、相談の中で養育支援訪問事業について説明し、打診した上で、派遣する流れになっています。

現在、利用料が無料で、自己負担がない事業ですので、希望者はたくさんいると思いますが、限られた資源で事業を進めているため、虐待のリスクが高い、適切な養育が難しいなど、市がこの事業の利用が必要であると認めた家庭に対し、支援を行っている事業です。

支援の内容としては、おむつ交換や沐浴の介助などの育児支援、食事の準備や片付け、洗濯などの家事支援などがあり、業者に委託をして、ホームヘルパーを派遣しています。相談助言については、子ども相談課の職員が定期的に訪問し、育児や家事に関する相談や助言を行っています。

障害者支援のヘルパー派遣事業と似ていますが、一つ異なる点が、養育者が行う家事を援助する事業ですので、子どもの食事を作る、養育者の食事を作るということではなく、対象となる世帯皆さんの食事を作ったり、洗濯をしたりという広範囲に渡った支援をする特徴があります。

利用の流れとしては、まず相談を受けて、市で調査し、支援計画を策定します。その後、事業者を調整し、支援を開始していきます。

支援の期間は、基本的には3ヶ月で、虐待のリスクが高い場合などは6ヶ月となっています。事業概要の説明は以上です。

【菅井副会長】

ありがとうございました。今の説明について、何かご質問はありますか。

【小澤委員】

大変わかりやすく説明していただきましたので、私からはありません。

【菅井副会長】

野崎委員、いかがでしょうか。

【野崎委員】

私もありません。

【鈴木子ども相談課長】

一つ補足させていただいてもよろしいでしょうか

令和6年度に児童福祉法等の改正が予定されています。現在、養育支援訪問事業は、育児・家事支援と相談助言の二本立てになっていますが、改正後は、相談助言に特化し、育児・家事支援については、子育て世帯訪問支援事業という新しい事業に移行する予定です。これにより、大きく変わることが二つあります。一つは対象の世帯が拡大されることです。ヤングケアラーも対象となり、ヤングケアラーがいる世帯に家事援助を行い、ヤングケアラーの負担を軽減するというような支援ができるようになります。もう一つの変更点は自己負担が発生するようになることです。ちょうど今、国から改正の概要やスキームなどについて示されてきており、我孫子市でいつからどのように変更していくか検討しているところです。大事なことは、養育の支援が必要な世帯に必ず支援を届けられる事業にすることであり、現在、準備を進めています。

【菅井副会長】

ありがとうございました。では、時間となりますので、続きまして、第5章「No.3 放課後健全育成事業」の概要説明をお願いします。

【高橋子ども支援課長補佐】

子ども支援課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

我孫子市の放課後対策事業について、ご説明させていただきます。

我孫子市の放課後対策事業には、学童保育室とあびっ子クラブがあります。それぞれの詳細な事業説明は割愛させていただき、ご質問をいただいた内容を中心に回答し、ご説明させていただければと思います。

我孫子市の学童保育室及びあびっ子クラブは、市内13小学校のうち8校が民営委託、5校が公営となっています。

コロナ禍では、学童保育室利用自粛のお願い、マスクの着用、飲食時の黙食、パーティションの使用、あびっ子クラブの閉室などの感染防止策を行っていましたが、5月から第5類に移行したことにより、現在はこのような制限はありません。可能な範囲での換気や手洗い・うがいの励行は、インフルエンザなどの感染症防止策として引き続き実施しています。

昨年度からの大きな変更点としては、今年度から新たに3校を民営化し、13小学校のうち8校が民営委託となりました。また、あびっ子クラブについては、今年度から土曜日を閉室としました。土曜日閉室は、補助金の補助対象日数が大幅に削減されたことや土曜日の利用状況が少なかったこと、サポーター活動も平日の活動が多いことなど、さまざまな要因を考慮した上で、放課後対策事業運営委員会で協議し、決定しました。土曜日再開のご質問もいただきましたが、現在のところ、再開の予定はありません。多数のご要望、ご意見などがあれば、協議しますが、補助対象日数の兼ね合いもあり、土曜日を再開する場合には、他の平日を休室することも併せて協議する必要があります。

民営化に話を戻します。新たに3校を民営委託した大きな理由は人員不足です。学童・あびっ子での勤務は、フルタイムでの勤務ではありませんが、放課後から勤務終了は常に19時以降となっています。また、夏休みなどの長期休業期間は、開室時間が長くなり、通常時以上に人員が不足しており、近隣の大学に求人依頼を行ったり、SNSを活用したり、人員確保に努めています。このような勤務時間帯であることから、働きやすい環境ではなく、特に、子育て世代の方にとっては、働きにくい職場です。結果的に、働いている方は、公営民営問わず、高齢の方が多くなっています。我孫子市の公営では、現在49名のスタッフが働いていますが、半数以上が60歳以上のスタッフです。今年度新たに3校民営化したことで、運営できないほどの人員不足は解消されましたが、安定した運営を継続していくためには、まだ若干名のスタッフが不足していると認識しています。先程スタッフが高齢化していると申し上げましたが、勤務しているスタッフは皆外部研修や市主催の研修に参加し、自己研鑽に努め、保育の質の向上を図っています。民営においても、各事業者に対して、年に一度、実地検査を行い、保育の質の確保を継続しています。この人員不足やスタッフの高齢化については、我孫子市だけの問題ではなく、全国的な課題であると認識しています。

学童保育室では、1支援単位おおむね40人以下の児童に対し、放課後児童支援員を2名配置する必要があります。内1名は放課後児童支援員の資格保持者でなければなりません。当然のことながら、支援が必要な児童が入室した場合は、必要に応じてスタッ

フを配置しています。他に、心理相談員が各施設を巡回し、児童の状況を確認した上で、スタッフにアドバイスを行う「巡回相談」も行っています。

人員不足に話を戻しますと、人員不足はこの業種だけでなく、さまざまな業種でも課題となっています。この放課後対策事業に係る人員不足解消策の一つとして、学童保育の業務自体の価値を挙げることで、つまりスタッフの賃金を上げて学童保育の業務で生活費が賄えることが必要だと思いますが、先ほど申し上げました勤務時間や他の職種の会計年度任用職員との兼ね合いもあり、すぐに解消できる課題ではないと考えています。

続いて、受け入れ状況や延長保育についてご説明させていただきます。

ご存知のとおり、我孫子市は東西に細長い地形となっており、人口は西側に多く、児童についても、西側の方が多くいる現状です。

あびっ子クラブは自由に来て自由に帰れる場所ですので、定員という考え方はありませんが、学童保育室は定員が定まっています。全校児童数が400人を超える小学校の学童保育室では、定員を超えても受け入れているという状況が多く、定員を超えてしまう学童保育室では、場合によっては、高学年（5・6年生）の入室をお断りすることがあります。今年度は、通年利用（4月から3月までの利用）の申請時に、11人の5・6年生の入室をお断りしました。これは、先ほどご説明した人員不足が要因ではなく、学童保育室の容量（面積）が不足しているため、お断りしました。お断りする方に対しては、事業の主旨を説明し、あびっ子クラブを案内するなど、ご理解を求めています。入室できなかった児童で、余裕のある他の学童保育室への入室希望はありますかとのご質問をいただきましたが、現在、そのような要望はありません。

最後に延長保育について、ご説明させていただきます。

民営の学童保育室においては、最長19時30分までの延長保育を行っていますが、申請数自体はいずれの保育室も1桁台の人数であり、実際の利用人数も平均して1～2人となっています。延長保育について、ご意見などはいただいております。

説明は以上です。

【菅井副会長】

ありがとうございます。今のご説明に関して、何かご質問はありますか。

金澤委員、いかがでしょうか。

【金澤委員】

わかりやすいご説明をいただき、ありがとうございました。

私も息子が小学1年生の時に利用させていただき、たくさんのお子さんを数名のスタッフで見るのは大変だろうと感じていました。勤務時間帯が夕方から夜であるため、子育て世代が勤務するのは難しいと思い、いつも感謝して、利用させていただきました。少しでも働きやすい職場になり、スタッフの増加につながればと思います。以上です。

【菅井副会長】

続きまして、小澤委員、いかがでしょうか。

【小澤委員】

はい、現状がわかりましたので、これ以上の質問はありませんが、人員不足やスタッフの高齢化はなんとかしなければならぬ問題だと感じました。

【菅井副会長】

ありがとうございます。では、太田委員、お願いいたします。

【太田委員】

私は、子ども・子育て会議から推薦され、放課後対策事業運営委員会の委員をしています。学童保育室やあびっ子クラブは、学校と家庭のはざまの時間帯で、教室の規律や家庭でのしつけから解放された子どもたちの言動には目に余るものもあり、スタッフの皆さんは大変苦勞されていると思います。

先ほど特別な支援が必要な児童の入室があった場合には、必要に応じてスタッフを配置していますとの回答がありましたが、そういう子どもたちも含めて、きちんと見ていくことが必要だと感じています。

【菅井副会長】

ありがとうございます。では、野崎委員、いかがでしょうか。

【野崎委員】

友だちとうまくいかないという理由で、9月から学校に行けなくなってしまったお子さんの話を最近耳にしまして、もっと早く気付いてあげられたらと思っていたところです。SOSを出している子どもたちの声に気付いてあげられる大人や場所が増えたらと思います。学童やあびっ子も子どもたちと関わる場所です。たくさんの児童を見ている

ため、なかなか難しいとは思いますが、支援が必要な子だと感じた場合には、巡回の相談員につなげるなど、必要なところにつながる仕組みができればいいと考えています。

【菅井副会長】

ありがとうございました。

太田委員がおっしゃったように、学童やあびっ子は学校と家庭の間の場所です。その特性を活かして、一人一人の子どもにどのように寄り添って支えていくことができるのかと考えながら聞かせていただきました。

他にご質問などはありますか。

では、第4章「No.7 1 長期欠席児童・生徒対策事業」について、事業の概要説明をお願いします。

【遠藤教育相談センター所長】

長期欠席児童・生徒対策事業については、今まで、子どもたちを適応させるための支援をしてきましたが、教育機会確保法が制定され、学校に戻ることを前提とするのではなく、教育基本法や憲法第26条に基づいて、子どもたちが社会的に自立するための教育の機会をつくるという内容に大きく変わりました。今年度大きく進められたことは、湖北台東小学校内にあるかけはし、けやきプラザ11階にあるひだまりの他に、校内に教育支援センターを設置し、子どもたちの居場所をつくれたことです。中学校全9校と小学校3校に設置し、指導員をつけて、子どもたちが過ごせる場所を校内につくれたことはよかったと思っています。校内に教育支援センターができたことで長欠がゼロになったという学校も出てきています。フリースクールという考えもありますが、教育委員会としては、公教育をもう一度見直し、教育ができること、教育の機会を増やすためにはどんなことができるのかを考え、最大限努力していきたいと思っています。

【事務局（成瀬主任主事）】

では、長期欠席児童・生徒対策事業について、まず質疑をいただき、その後、次の事業の説明に移りたいと思います。

太田委員、お願いします。

【太田委員】

私もかけはしを何度が見学させていただきました。

指標が相談の解消率から、相談の延べ件数に変更になり、目標が6400件となっていますが、まず、その根拠と理由について伺いたしたいと思います。

【遠藤教育相談センター所長】

心の教室相談員の業務は相談の解消ではなく、あくまでも相談の窓口であり、子どもと先生をつなぐスイッチだと思っています。まず、心の教室相談員が子どもから相談を受け、解消は学校の中で先生と一緒にしていくものと考え、指標を「心の教室相談員が受理した相談の解消率」から「延べ件数」に変更しました。

【太田委員】

ありがとうございます。

心の教室相談員もいろいろな先生がいらっしゃいます。子どもたちも、まずどんな先生なのかを知らなければ、自分の悩みを相談することはできないと思います。休み時間に遊びに行ったり、話をしたり、「また来るね」という関係ができて、初めて「今度相談してみようかな」と考え始めるものだと思いますので、そのような相談ではない訪問も件数に加えていただいた方が良くと思いました。

【遠藤教育相談センター所長】

ありがとうございます。

件数は、今ご意見をいただいたような遊びに来たケースなども含めて、件数と考えています。心の教室相談員には、子どもたちからの相談だけではなく、少しのぞきに来た、少し話に来たというような件数も含めて報告するように言っていますので、太田委員と同じ考え方だと思います。

【太田委員】

ありがとうございます。よくわかりました。

【菅井副会長】

他にご質問などはありますか。

ないようなので、次に、第4章「No.72 教育支援センターの運営」について、事業の概要説明をお願いいたします。

【遠藤教育相談センター所長】

資料7-2として、教育支援センターのパンフレットを配付しています。

パンフレットにもありますように、教育支援センターは「学校に行かない・行けない」という小中学生が安心して相談したり、学んだりできる場所です。「自分を大切にすることを一番に」といつも言っており、子どもたちが「ここにいていい」と思えるような関わりを築くことが教育支援センターの役割だと思っています。学習だけではなく、学ぶことの楽しさや友だちとの関わりを経験し、社会に出て行けるエネルギーを身につけさせたいと考えています。

事業概要の説明は以上です。

【菅井副会長】

ありがとうございます。今のご説明に対して、何かご質問などはありますか。

【遠藤教育相談センター所長】

ご質問がないようですので、事前にいただいた質疑についてご回答させていただきます。校内教育支援センターは、状況を見ながらではありますが、すべての学校に設置していきたいと考えています。

教育支援センターかけはし・ひだまりの場所についてですが、かけはしは学校内にあります。学校に対する恐怖や行きづらさを感じている子どもたちにとっては、学校という場所に来ること自体が辛いことだと思いますので、今のかけはしの場所はいい場所ではないと感じています。設置にはさまざまな条件がありますので、すぐにとすることは難しいですが、できれば学校以外の場所に設けたいと考えています。

今は、学校内にある教育支援センターの場所に感じる不安を人間関係で補っていきたいと思っていますので、指導員への研修を実施し、傾聴などについて自己研鑽し、子どもたちを受け入れています。

【太田委員】

質問してもよろしいでしょうか。

先ほどの意識調査のアンケートにも、悩んでいることの回答に「自分の性別のこと」という選択肢がありました。

昨年度、ある女子中学生の保護者から「子どもがセーラー服ではなく、学生服で通学したいと言い出し、学校とトラブルになった。それ以来、学校に行けなくなってしまった。」と相談を受けました。

不登校の原因として、自分の性別に関することが増えてきているように感じていますが、いかがでしょうか。

【遠藤教育相談センター所長】

性別だけではなく、LGBTQ、発達に偏りのある子、ギフテッド、家庭環境として貧困や虐待など、特別な支援が必要な子が不登校になりやすいと思っています。不登校の要因には、個人的要因と外的要因があり、個人的要因に、さらに外的要因が加わることで、より不登校になりやすいと感じています。LGBTQだけが増加しているということではなく、特別な支援が必要な子が不登校になりやすいため、学校の先生や特別支援教育などを充実させて、また周知もしていかなければ、不登校の子どもは減らないと思っています。

【太田委員】

ありがとうございます。では、教育支援センターに通っている子どもたちを学校に戻すのではなく、子どもたちがそこを居場所として、そこで教育を受けていいという考え方でよろしいでしょうか。

【遠藤教育相談センター所長】

そのとおりです。

私はここに5年間勤務しています。実際に、学校に戻りたいというエネルギーが出てくる子もいて、急に「明日学校に行っていかな」と言い出し、慌てて、学校に引き継ぎに行くということもありましたが、基本的に学校に戻ることを前提とはしていません。私はいつも保護者に対し「豊かな不登校生活を送れるように」と言っています。教育の機会として不登校を選んだのであれば、その生活の中で、エネルギーを貯めたり、好きなことを探したり、いろいろな経験をしてもらいたいと思っています。私たちも、そのために何ができるのか、何をしてあげられるのかを考え、日々子どもたちと接していますので、学校に戻すことを前提とは考えていません。

【太田委員】

以前、小学校で勤務をしていたときに、ある不登校の児童がフリースクールに通っていました。そこでギターを弾いたり、学習したり、楽しく帰って来る様子を見て、私は、その子にとって本当に居心地がいい場所であれば、そこを居場所としていいと思いました。期待していますので、よろしくお願いします。

【遠藤教育相談センター所長】

ありがとうございます。

【菅井副会長】

では、箕輪会長から挙手がありますので、お願いいたします。

【箕輪会長】

子どもたちの学びの機会の確保や子どもたちが学校に戻りたいと言ったときの受け入れ体制などは、学校の先生方の考え方が非常に重要になってくると思います。こども基本法が施行され、子どもたちの人権について、先生方に今後さらに理解を深めていただくために、どのようなことを考えていらっしゃるか伺いたいと思います。

【遠藤教育相談センター所長】

管理職の研修に呼んでいただけることに感謝しています。校長会や管理職の研修をはじめ、長欠担当や教育相談担当、コーディネーター担当などのスキルアップの研修は毎年2～3回必ず実施しています。

経験年数の長い先生ほどアップデートが難しいように感じますので、高圧的な指導など、教室マルトリートメントを防ぐために、年に1回実施している巡回時などに話をし、伝えていきたいと思っています。

【箕輪会長】

ありがとうございます。心強く感じました。よろしくお願いいたします。

【菅井副会長】

では、最後に、第4章「No.73 教育・発達相談事業」について、事業概要の説明をお願いいたします。

【遠藤教育相談センター所長】

資料7-1として、教育相談センターのパンフレットを配付しています。

教育相談センターでは、子どもや保護者から相談を受けて、支援や指導、心理教育などを行っています。子どもや保護者のニーズや主訴を確認し、会議の中で主訴を明確にし、担当が決まり、支援を開始するという流れです。また、状況に応じて、ケースワーカーやスクールソーシャルワーカー、関係機関などと連携して進めていきます。

【菅井副会長】

ありがとうございます。今のご説明に対して、何かご質問などはありますか。

小澤委員、お願いいたします。

【小澤委員】

保育園・幼稚園から小学校へ、支援が必要なお子さんの情報の引き継ぎが教育相談センターやこども発達センターから具体的にどのように実施されるのか、お伺いできればと思います。

【遠藤教育相談センター所長】

こども発達センターと教育相談センターでは、就学の支援をしていきます。

特別支援学校がいいのか、特別支援学級の知的学級、情緒学級、言語学級がいいのかなど、それぞれのお子さんに合った教育の場について話し合う教育支援委員会という会議があります。そこで、今回は170人くらいについて審議される予定です。

他に、幼保小連携事業があります。保育園・幼稚園から小学校へ児童の引き継ぎを行います。また、就学時健康診断時に心配なこと、気になることなどがあった場合には、就学相談ケースとして、検査をしたり、相談を受けたり、巡回相談をするなどの支援をしていきます。

【石山保育課長】

保育課の石山です。幼保小連携事業で、年明け頃、育ちと学びをつなぐ会を実施しています。以前から、小学校の教頭や養護の先生などが保育園や幼稚園を訪問して卒園児の引き継ぎを行っていました。平成22年に準備会が発足し、平成24年から協議会というかたちで始まり、さらに効率良く引き継ぎを行うために、平成29年から今年で7年目になりますが、引き継ぎ会を実施しています。この引き継ぎ会は、我孫子駅周辺地区と天王台駅周辺地区と成田線沿線地区（湖北・湖北台・新木・布佐）の3地区に分けて行っています。就学する児童の引き継ぎを行い、特別な支援が必要な児童については、より時間をかけて引き継ぎを行います。会場を設けて引き継ぎ会を実施することで、小学校の先生が各保育園・幼稚園等のブースを回り、効率良く引き継ぎができていると感じています。

【事務局（渡邊係長）】

ありがとうございます。では、全体を通して、何かご質問などはありますか。

なければ、事務局より、この後の流れをご説明させていただきます。

【事務局（成瀬主任主事）】

— 令和5年度注視事業評価表について、説明 —

- ・ 評価表は10月1日（日）までに事務局へ提出
- ・ 事務局にて、提出された評価表をとりまとめ、報告書のたたき台を作成
- ・ 次回以降の会議で審議し、今年度の事業評価報告書を作成

【菅井副会長】

では、委員の皆さまは、事務局から連絡がありましたら、評価表についてご協力をお願いいたします。続いて、子どもの意見聴取について、子ども支援課からお願いいたします。

【事務局（三宅主幹）】

— こどもの意見聴取について、説明 —

- ・ 今年度新設されたこども家庭庁、こども基本法において、こどもの意見聴取・意見反映が求められている
- ・ その手法が検討課題
- ・ 今後、国からガイドラインが発出される予定

【菅井副会長】

ありがとうございます。箕輪会長、お願いいたします。

【箕輪会長】

他の会議に出席していても、子どもの意見を聞くという場合、自分の言葉で自分の意見を述べるという観点から、一般的には小学5・6年生くらいから上の年齢のお子さんをイメージされると思います。

幼児の頃から自分の気持ちを表現することで、さらに成長して、自分の意見が言えるようになるということを考えると、幼児でも、保育士や幼稚園教諭が代弁者となるほか、年長くらいであれば何か答えられることもあると思いますので、我孫子市で子どもの意見を聞く際には、是非その年齢の範囲もご検討いただけたらと思います。

私が出席している他の自治体の会議では、アンケートなどよりも、ワークショップで同世代の子ども同士で話しながらの方が意見を出しやすい印象でしたので、参考までに意見させていただきました。以上です。

【菅井副会長】

ありがとうございました。他に、ご意見やご質問はありますか。

では、続きまして、次回会議の日程について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（成瀬主任主事）】

— 次回会議の日程について、説明 —

・ 第3回：令和5年12月3日（日）AM

・ 第4回：令和6年2月18日（日）AM

【菅井副会長】

委員の皆さまからご質問などはありますか。

それでは、本日予定していた議題はすべて終了しました。

これで、令和5年度第2回我孫子市子ども・子育て会議を閉会します。長時間にわたりおつかれさまでした。次回もよろしくお願いいたします。

～ 終了 ～